

(1) 介護保険事業の実施状況について

① 被保険者数等

- ◇ 令和2年3月末現在の第1号被保険者数は17,129人となっており、高齢化率（65歳以上の比率）は、恵那市全人口に対して34.57%となっています。
- ◇ 高齢者のうち、特に65歳以上75歳未満の方は前年同月比-1.4人、率にして-0.18%となっています。
- ◇ 要介護認定者の高齢者人口に対する比率（認定率）は、令和2年3月末現在で17.10%であり、前年同月の認定率が16.91%であることから、0.19ポイントの増となっております。また、75歳以上の認定率は、前年同月の認定率が28.58%であり0.46ポイントの増となっております、徐々に上昇していることが分かります。

（恵那市：令和2年3月末現在、全国・岐阜県：令和2年2月末現在）

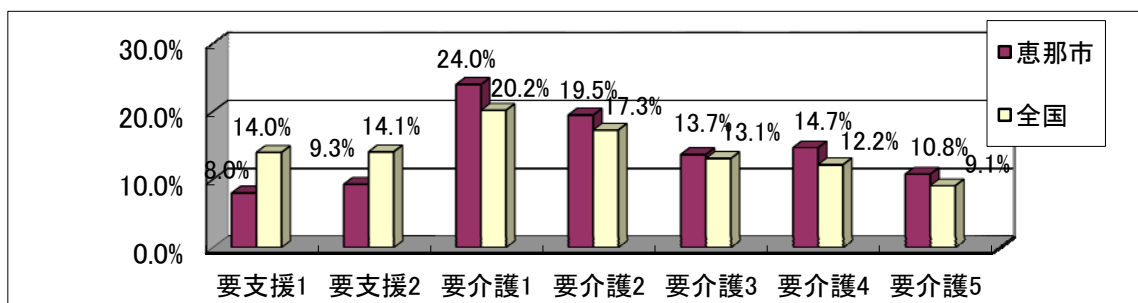
区 分	人 数	割 合	認定者数	認定率	前年同月比 (人数)
住民基本台帳における総人口	49,545人				-1.30% (50,200人)
第1号被保険者（65歳以上）	17,129人	34.57%	2,929人	17.10%	+0.19% (17,097人)
前期高齢者 （65歳以上75歳未満）	7,849人	15.84%	234人	2.98%	-0.18% (7,863人)
後期高齢者 （75歳以上）	9,280人	18.73%	2,695人	29.04%	+0.50% (9,234人)
第2号被保険者（40歳以上65歳未満）	15,766人	31.82%	48人	0.30%	-1.58% (16,019人)
全国（第1号被保険者）	35,517,745人	—	6,674,415人	18.79%	+0.86% (35,216,522人)
岐阜県（第1号被保険者）	601,554人	—	103,164人	17.15%	+0.65% (597,671人)

② 要介護認定者数の全国比較

- ◇ 要介護度別認定者数の構成比は、要介護1の比率が24.0%で最も高くなっています。
- ◇ 全国平均に比べて、恵那市は重度化傾向にあり、要支援2以下では全国平均を下回り、要介護1以上では全て全国平均を上回っています。

（恵那市：令和2年3月末現在、全国：令和2年2月末現在）

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
認定者数	238	277	713	580	408	439	322	2,977
恵那市	8.0%	9.3%	24.0%	19.5%	13.7%	14.7%	10.8%	100.0%
全国	14.0%	14.1%	20.2%	17.3%	13.1%	12.2%	9.1%	100.0%



③ 要介護認定申請状況

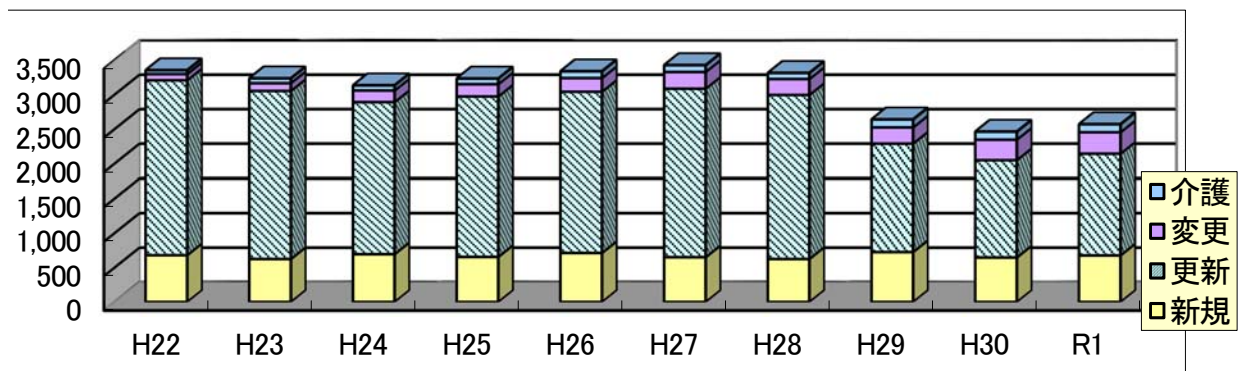
◇ 令和元年度の申請件数は2,570件（延べ件数）で月平均214件（前年205件）、前年比4.4%増となっております。

（平成22年度～令和元年度）

単位：件

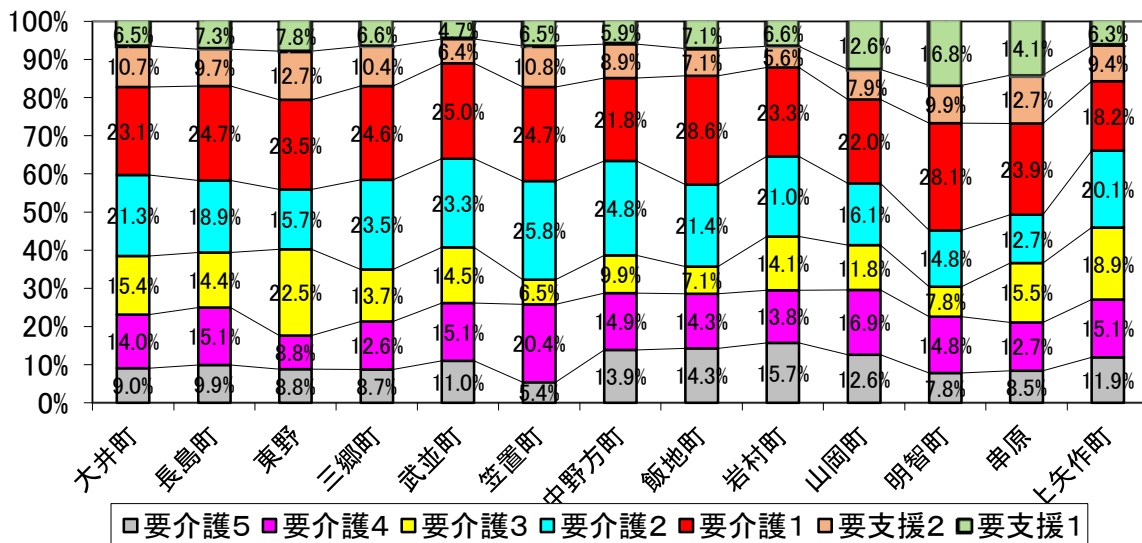
年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	前年比
新規	679	624	694	654	712	650	624	725	646	676	4.6%
更新	2,528	2,429	2,197	2,319	2,329	2,436	2,371	1,564	1,403	1,467	4.6%
変更	91	113	168	178	199	243	231	235	297	311	4.7%
介護	55	70	75	82	98	98	88	116	116	116	0.0%
合計	3,353	3,236	3,134	3,233	3,338	3,427	3,314	2,640	2,462	2,570	4.4%

年度別申請件数の推移



④ 地区別要介護度割合

◇ 地区別の要介護度割合は、地域別に並べると中重度者（要介護2以上）の割合は、上矢作が66.0%で一番高く、次いで武並・中野方・岩村が60%超え、大井・長島・東野・三郷・笠置・飯地・山岡が50%超えとなっております。



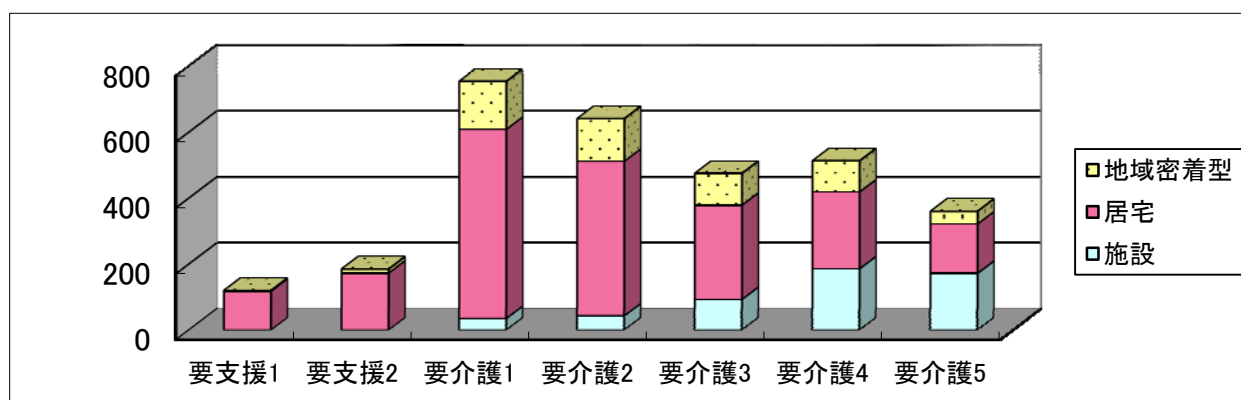
⑤ 介護サービスの利用者数及び費用額

- ◇ 令和2年3月における介護サービス利用者数は、3,048人で、そのうち居宅介護サービス利用者が65.7%を占めています。
- ◇ 要介護度が重度化するほど施設利用者の割合が高くなります。
- ◇ 介護サービス費用額は、要介護度が高くなるにつれて一人当たりの額が高くなっていきます。また、居宅介護サービスより施設介護サービスの利用額が高くなります。

介護サービス利用者数

(令和2年3月分 単位:人)

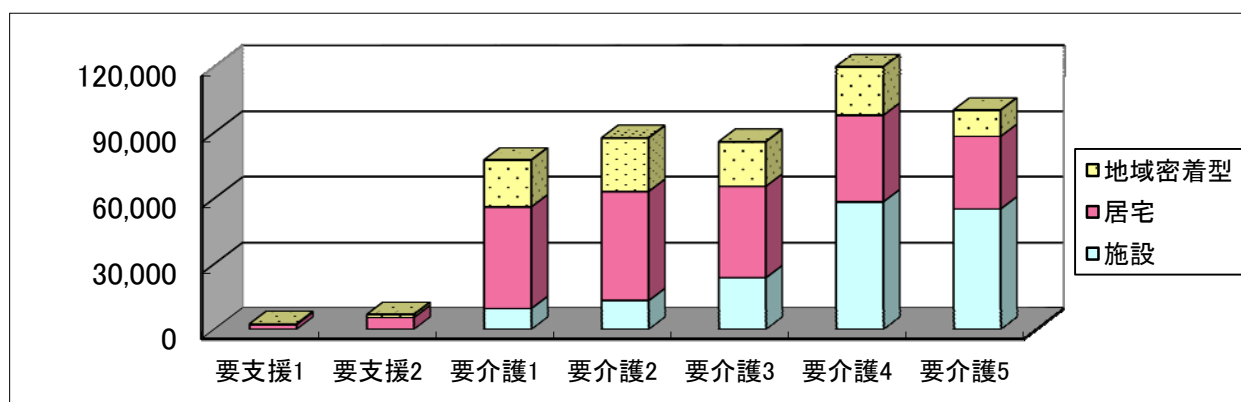
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	割合
施設	0	0	35	43	93	186	172	529	17.4%
居宅	118	173	574	469	286	233	150	2,003	65.7%
地域密着型	2	12	145	129	96	94	38	516	16.9%
合計	120	185	754	641	475	513	360	3,048	



介護サービス費用額

(令和2年3月分 単位:千円)

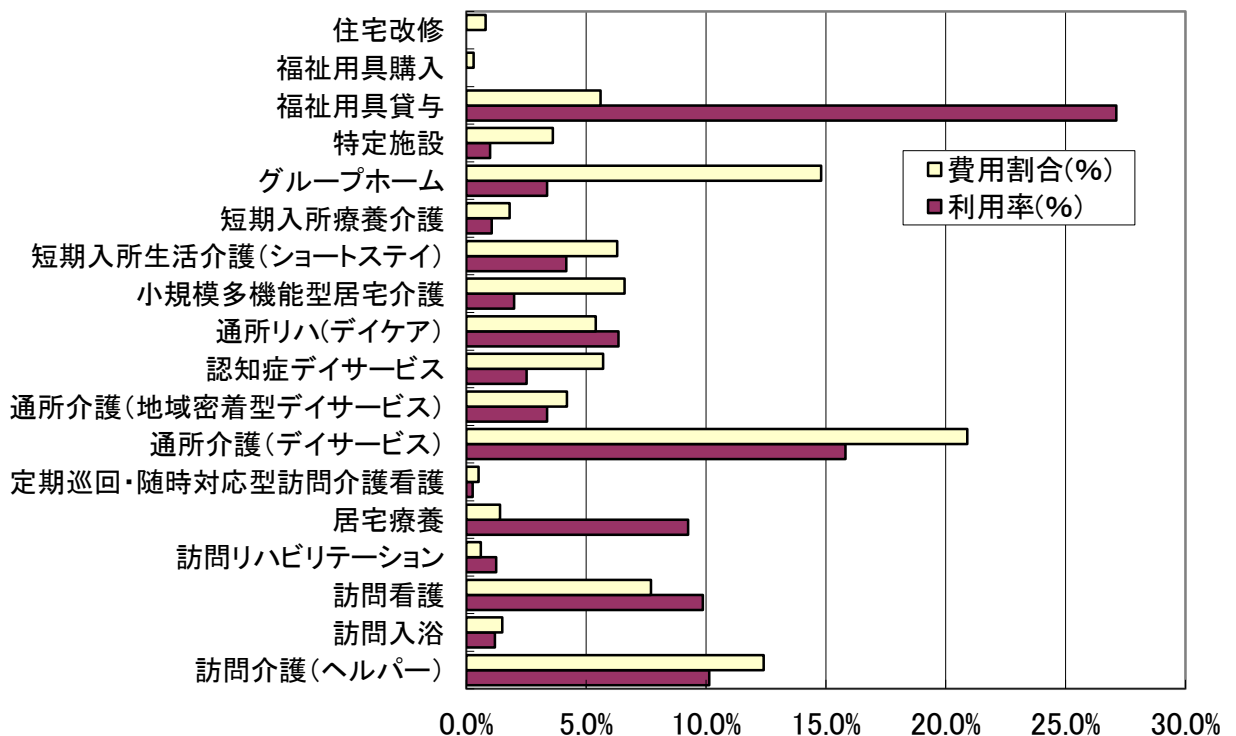
	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計	割合
施設	0	0	9,520	13,108	23,563	58,360	55,065	159,616	33.0%
居宅	2,239	5,398	46,532	49,965	41,886	39,452	33,081	218,553	45.2%
地域密着型	211	1,374	21,423	24,359	20,228	26,126	12,003	105,724	21.8%
合計	2,450	6,772	77,475	87,432	85,677	123,938	100,149	483,893	



⑥ 居宅サービス・地域密着型サービスの種類別利用状況

- ◇ 居宅サービスにおける種類別の利用構成比は、福祉用具貸与、通所介護（デイサービス）、訪問介護（ヘルパー）の順に利用割合が高くなっています。
- ◇ 費用額全体に占める割合は、通所介護、グループホーム、訪問介護（ヘルパー）の順で大きくなっています。居住系、宿泊を伴うサービスは、1人あたりの利用額が多いことが分かります。

←地域密着型サービス		(令和2年3月分)			
		利用者数(延べ)	利用率(%)	費用額(千円)	費用割合(%)
訪問系	訪問介護(ヘルパー)	460	10.1%	35,872	12.4%
	訪問入浴	54	1.2%	4,455	1.5%
	訪問看護	448	9.9%	22,325	7.7%
	訪問リハビリテーション	56	1.2%	1,830	0.6%
	居宅療養	420	9.3%	3,963	1.4%
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	12	0.3%	1,398	0.5%
通所系	通所介護(デイサービス)	718	15.8%	60,570	20.9%
	通所介護(地域密着型デイサービス)	153	3.4%	12,165	4.2%
	認知症デイサービス	114	2.5%	16,511	5.7%
	通所リハ(デイケア)	288	6.3%	15,585	5.4%
	小規模多機能型居宅介護	90	2.0%	19,149	6.6%
入所系	短期入所生活介護(ショートステイ)	189	4.2%	18,237	6.3%
	短期入所療養介護	48	1.1%	5,168	1.8%
入居系	グループホーム	153	3.4%	43,041	14.8%
	特定施設	45	1.0%	10,371	3.6%
他	福祉用具貸与	1,231	27.1%	16,245	5.6%
	福祉用具購入	35	0.8%	994	0.3%
	住宅改修	25	0.6%	2,463	0.8%
	合計	4,539		290,342	



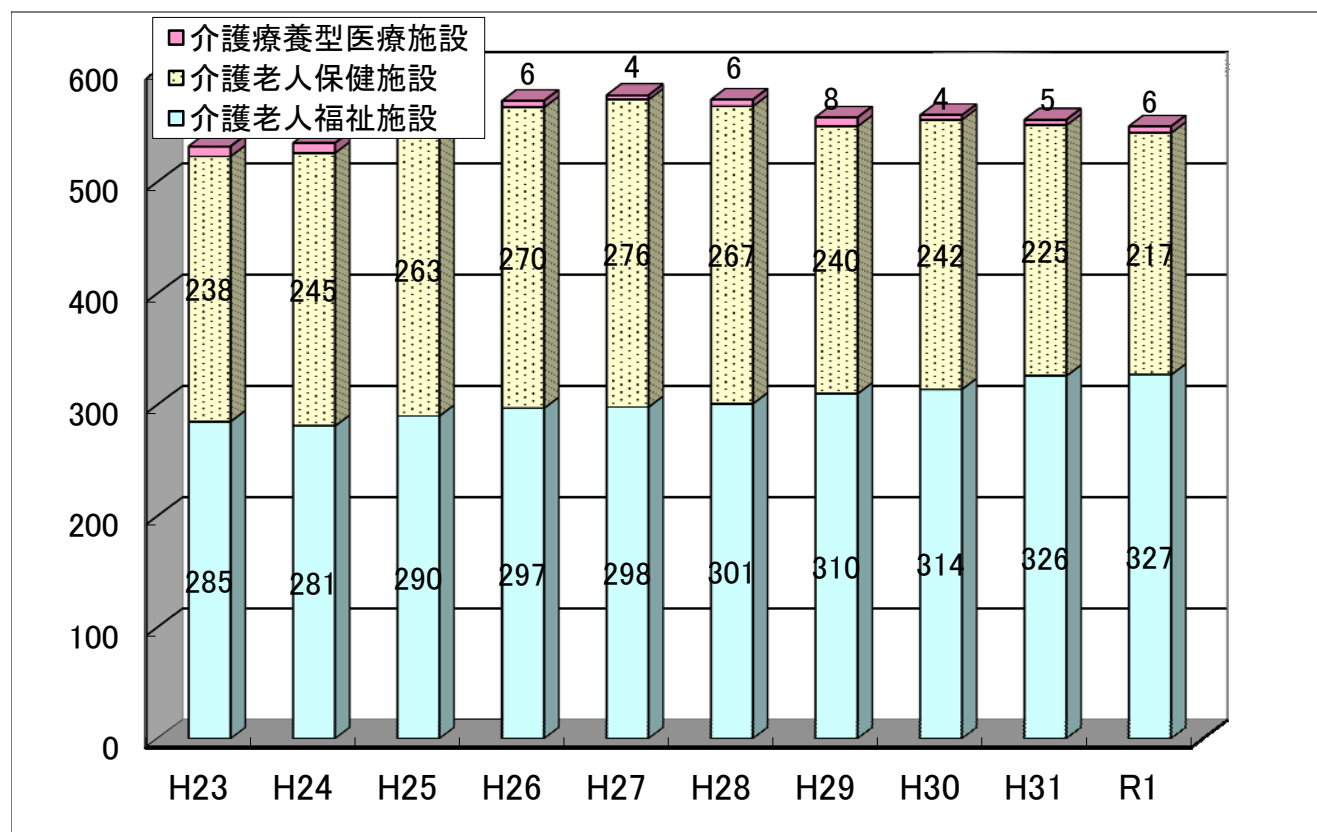
⑦ 施設サービスの利用状況

- ◇ 施設サービス利用者は、平成27年度をピークに減少傾向にあります。
- ◇ 施設サービスの利用者全体に占める介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の利用者の割合は5割を超えています。令和2年4月サービス利用分（提供分）では、327名で、市内の施設では万年青苑100名、明日香苑60名、福寿苑56名、こころの丘80名となっており、全体の約9割を占めています。残りの方は市外施設（住所地特例者等）入所者となります。
- ◇ 介護老人保健施設は、217名の方が利用されています。市内の施設では恵那市介護老人保健施設ひまわりに83名、介護老人保健施設こころに100名となっており、全体の約8割を占めています。
- ◇ 介護療養型医療施設の利用者は6名ですが、全て市外の施設です。

施設利用者数

（各年度4月サービス利用（提供）分 単位：人）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R1
介護老人福祉施設	285	281	290	297	298	301	310	314	326	327
介護老人保健施設	238	245	263	270	276	267	240	242	225	217
介護療養型医療施設	9	9	10	6	4	6	8	4	5	6
合計	522	532	535	573	578	574	558	560	556	550

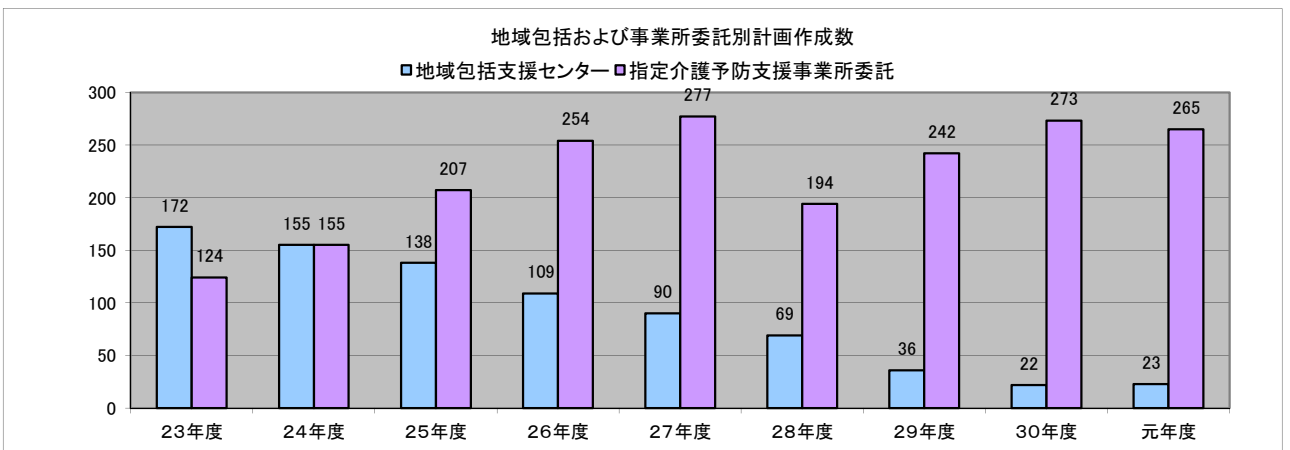
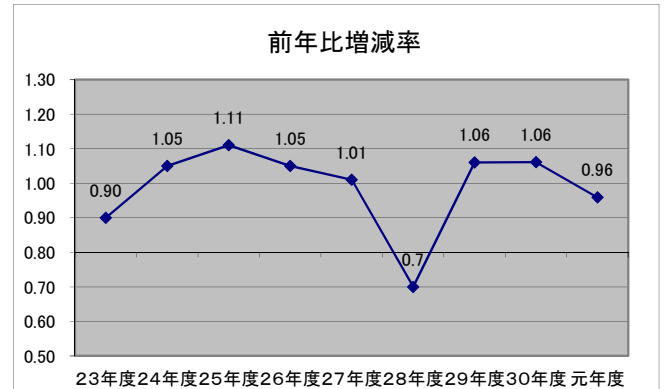
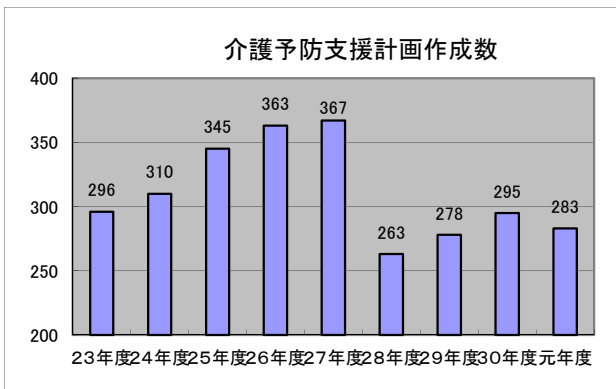


⑧ 指定介護予防支援事業について

要介護認定において、要支援1・要支援2の判定結果の方について、介護予防ケアマネジメントを行い介護予防サービス計画書の作成を行います。介護予防サービス計画（ケアプラン）の作成は、地域包括支援センターの職員および指定居宅介護支援事業所の介護支援専門員（ケアマネジャー）への委託により行っています。介護予防ケアマネジメントについては、高齢者が心身機能の改善や環境調整などを通じ、生活行為等が向上し、それにより一人ひとりの生きがいや自己実現ができる様、支援をすることを目標としています。

介護予防サービス計画作成件数

区 分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
		(3月分)	(3月分)	(3月分)	(3月分)	(3月分)	(3月分)	(3月分)
地域包括支援センター職員作成分	新規	2	2	1	0	0	0	0
	継続	136	107	89	69	36	22	23
	計	138	109	90	69	36	22	23
指定介護予防支援事業所委託分	新規	8	11	10	6	8	5	5
	継続	199	243	267	188	234	268	260
	計	207	254	277	194	242	273	265
合計	新規	10	13	11	6	8	5	5
	継続	335	350	356	257	270	290	283
	計	345	363	367	263	278	295	288



要支援認定者の更新後の介護度の変化(R1)

	重症化 (要介護)	維持 (変化なし)	軽症化	合計
人数	101	150	16	267
割合	37.8%	56.2%	6.0%	—

⑨ 介護保険給付決定状況

サービス種類	サービス月	H31.3	H31.4	R元.5	R元.6	R元.7	R元.8	R元.9
	審査月	4月審査	5月審査	6月審査	7月審査	8月審査	9月審査	10月審査
	決定月	4月支給決定 (償還分)	5月支給決定 (償還分)	6月支給決定 (償還分)	7月支給決定 (償還分)	8月支給決定 (償還分)	9月支給決定 (償還分)	10月支給決定 (償還分)
居宅介護サービス給付費		162,659,632	161,474,833	170,893,470	162,738,879	167,956,174	161,813,095	160,150,581
地域密着介護サービス給付費		84,089,675	82,182,561	88,844,292	83,616,177	89,607,726	90,053,655	79,415,321
施設介護サービス給付費		136,966,015	133,752,674	135,932,517	133,533,400	136,886,579	139,131,247	136,023,454
居宅介護サービス計画給付費		21,582,646	21,250,611	22,131,800	19,266,555	21,446,445	23,253,599	21,896,915
介護予防サービス給付費		5,652,282	5,234,352	5,323,152	5,581,359	5,943,958	5,734,561	5,500,329
地域密着予防サービス給付費		869,229	973,647	1,023,838	754,566	1,131,854	980,691	850,128
予防サービス計画給付費		1,298,100	1,219,400	1,262,400	1,302,800	1,334,200	1,302,400	1,236,200
福祉用具購入費		208,042	409,373	659,387	537,756	365,151	449,165	665,309
住宅改修費		1,261,973	238,388	1,309,082	1,808,401	343,936	498,678	637,173
介護給付費	小計	414,587,594	406,735,839	427,379,938	409,139,893	425,016,023	423,217,091	406,375,410
特定入所者介護サービス費	小計	13,605,677	13,622,972	14,147,626	13,726,967	13,777,160	13,792,898	13,648,541
審査支払手数料	小計	474,078	468,798	481,470	363,483	369,423	373,911	366,651
高額・合算介護サービス費	小計	129,059	6,235,363	7,858,912	9,499,873	18,888,783	9,001,011	10,310,951
給付費等総額		428,796,408	427,062,972	449,867,946	432,730,216	458,051,389	446,384,911	430,701,553

サービス種類	サービス月	R元.10	R元.11	R元.12	R2.1	R2.2	令和元年度 合計	参考 平成30年度 合計	前年比 元/31
	審査月	11月審査	12月審査	1月審査	2月審査	3月審査			
	決定月	11月支給決定 (償還分)	12月支給決定 (償還分)	1月支給決定 (償還分)	2月支給決定 (償還分)	3月支給決定 (償還分)			
居宅介護サービス給付費		170,622,787	171,553,273	161,472,529	156,166,784	157,344,708	1,964,846,745	1,921,239,633	2.27%
地域密着介護サービス給付費		94,869,391	86,326,185	86,762,399	82,547,060	80,152,628	1,028,467,070	1,024,015,709	0.43%
施設介護サービス給付費		143,498,450	130,944,992	145,109,317	138,421,236	137,624,381	1,647,824,262	1,642,872,740	0.30%
居宅介護サービス計画給付費		22,112,744	22,850,067	20,224,994	21,747,880	23,704,432	261,468,688	256,897,385	1.78%
介護予防サービス給付費		6,194,858	5,689,760	5,506,745	5,419,091	5,296,410	67,076,857	66,392,714	1.03%
地域密着予防サービス給付費		1,529,441	1,041,389	1,126,691	1,001,600	1,257,003	12,540,077	10,340,307	21.27%
予防サービス計画給付費		1,349,080	1,282,500	1,244,670	1,244,110	1,247,650	15,323,510	15,861,100	-3.39%
福祉用具購入費		208,288	815,634	453,433	451,187	993,685	6,216,410	5,315,991	16.9%
住宅改修費		1,596,245	1,618,619	834,300	1,367,325	2,463,245	13,977,365	19,429,103	-28.1%
介護給付費	小計	441,981,284	422,122,419	422,735,078	408,366,273	410,084,142	5,017,740,984	4,962,364,682	1.1%
特定入所者介護サービス費	小計	14,405,946	13,164,894	14,586,946	13,629,274	13,725,395	165,834,296	166,538,632	-0.4%
審査支払手数料	小計	383,217	391,269	370,083	364,937	483,054	4,890,374	5,243,506	-6.7%
高額・合算介護サービス費	小計	8,688,931	8,058,648	9,303,066	9,441,403	17,342,349	114,758,349	106,987,242	7.3%
給付費等総額		465,459,378	443,737,230	446,995,173	431,801,887	441,634,940	5,303,224,003	5,241,134,062	1.2%

⑩ 令和元年度 介護保険事業特別会計 事業勘定決算(見込額)

(歳入)

(単位：千円)

歳入科目	予算額	決算見込額	比較	備考
介護保険料	1,192,235	1,206,313	101.2%	第1号被保険者(65歳以上)が負担する保険料
特別徴収保険料現年分	1,120,639	1,129,714	100.8%	社会保険庁等が年金から天引きする分
普通徴収保険料現年分	68,274	72,647	106.4%	納付書又は口座振替により直接徴収する分
普通徴収保険料滞繰分	3,322	3,952	119.0%	過年度滞納分保険料
使用料及び手数料	165	127	77.0%	
保険料督促手数料(7)	165	127	77.0%	滞納分保険料督促手数料
国庫負担金	980,060	980,060	100.0%	
介護給付費負担金	980,060	980,060	100.0%	差引給付費×(在宅他20%+施設15%)翌年度精算含む
過年度介護給付費負担金	0	0	-	
国庫補助金	396,391	414,103	104.5%	
調整交付金	323,134	340,779	105.5%	介護給付費(1月から12月分)×6.41%×調整率
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	36,236	38,259	105.6%	総合事業費(⑩-(7))×20% 翌年度精算含む
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(過年度分)	0	0	0.0%	
包括的支援事業等交付金	28,460	26,771	94.1%	包括的支援事業費(⑪+⑫+⑬-(3))×38.5% 翌年度精算含む
包括的支援事業等交付金(過年度分)	754	487	64.6%	
介護保険事業費補助金(A)	451	451	100.0%	システム改修分
保険料機能強化推進交付金	7,356	7,356	100.0%	
支払基金交付金	1,497,145	1,473,491	98.4%	40歳～64歳までの保険料
介護給付費交付金	1,454,563	1,431,327	98.4%	差引給付費×27% 翌年度精算含む
過年度分介護給付費交付金	3,446	3,446	0.0%	過年度精算分基金交付金
地域支援事業支援交付金	39,136	38,718	98.9%	総合事業費(⑩-(7))×27% 翌年度精算含む
地域支援事業支援交付金(過年度分)	0	0	0.0%	過年度精算分基金交付金
県負担金	770,046	770,047	100.0%	
介護給付費負担金	770,046	770,047	100.0%	差引給付費×(在宅他12.5%+施設17.5%) 翌年度精算含む
県補助金	32,723	31,520	96.3%	
介護予防・日常生活支援総合事業交付金	18,117	17,925	98.9%	総合事業費(⑩-(7))×12.5% 翌年度精算含む
包括的支援事業等交付金	14,229	13,385	94.1%	包括的支援事業費(⑪+⑫+⑬-(3))×19.25% 翌年度精算含む
介護予防・日常生活支援総合事業交付金(過年度分)	0	0	0.0%	
包括的支援事業等交付金(過年度分)	377	210	55.7%	
財政安定化基金支出金	0	0	0.0%	
財政安定化基金交付金	0	0	0.0%	
介護予防サービス計画費	15,654	15,549	99.3%	
介護予防サービス計画費(B)	15,654	15,549	99.3%	
財産運用収入(預金利子)	1,411	1,411	100.0%	
介護保険給付基金利子	1,411	1,411	100.0%	
一般会計繰入金	844,079	824,774	97.7%	
介護給付費繰入金	673,408	662,716	98.4%	差引給付費×12.5%
介護認定事務費繰入金	53,322	49,145	92.2%	③-(4)
事務費繰入金	57,982	55,111	95.0%	①+②+④-(7)-(イ)-(ウ)-(エ)-(オ)-(カ)
地域支援事業繰入金(総合事業)	18,117	18,044	99.6%	(⑩-(7))×12.5%
地域支援事業繰入金(指定介護予防)	9,914	9,113	91.9%	⑭-⑮
地域支援事業繰入金(包括・任意)	14,229	13,701	96.3%	(⑪+⑫+⑬-(3))×19.25%
低所得者保険料軽減繰入金	17,107	16,944	99.0%	低所得者保険料軽減繰入金
繰越金	207,428	207,428	100.0%	
繰越金	207,428	207,428	100.0%	
延滞金・加算金	3	0	0.0%	
第1号被保険者延滞金(イ)	1	0	0.0%	
第1号被保険者加算金(ウ)	1	0	0.0%	
過料(エ)	1	0	0.0%	
雑入	3,356	5,118	152.5%	
第三者納付金(オ)	1	1,495	149500.0%	第三者行為納付金
返納金(カ)	1	0	0.0%	不正請求の返納金
雑入(広域剰余金+認定委託料+損害賠償)(キ)	2,743	2,725	99.3%	認定調査業務収入
“(事務費分(損害賠償等))(ク)	↑	2	-	自動車損害共済災害共済金
“(介護給付費分(返還金))(ケ)	↑	6	-	過誤による返還金
“(包括・任意事業分(生活支援等))(コ)	↑	44	-	生活支援事業収入(包括事業・自動車損害保険)
“(その他)(カ)	↑	368	-	保険料未還付分等
総合事業利用者負担金(チ)	611	478	78.2%	総合事業収入
基金繰入金	0	0	0.0%	
介護給付費基金繰入金	0	0	-	
合計	5,940,696	5,929,941	99.8%	

(歳出)

(単位：千円)

歳出科目	予算額	決算見込額	比較	備考
一般管理費 ①	52,366	50,535	96.5%	介護保険事業全般の事務経費、人件費等
賦課徴収費 ②	5,444	4,680	86.0%	介護保険料の賦課・徴収に係る経費
介護認定事業 ③	56,046	51,869	92.5%	認定(認定調査・主治医意見書)に係る経費
趣旨普及費 ④	791	476	60.2%	パンフレット作成経費
介護サービス等諸費 ⑤	4,972,381	4,918,546	98.9%	要介護1～5の認定者が利用する対象サービス費
介護予防サービス等諸費 ⑥	118,077	99,195	84.0%	要支援1・2の認定者が利用する対象サービス費
審査支払手数料 ⑦	6,584	4,890	74.3%	給付費審査支払業務を委託している国保連への手数料
高額介護サービス費 ⑧	103,016	98,641	95.8%	1ヶ月の利用者負担が一定額を超えた場合に適用
高額医療合算介護サービス費 ⑧	16,118	16,118	100.0%	1年間の医療と介護利用者負担が一定額を超えた場合に適用
特定入所者介護サービス費 ⑨	171,095	165,834	96.9%	低所得者における施設入所等に係る食費、居住費の補足給付
介護予防・日常生活支援総合事業費 ⑩	145,560	143,848	98.8%	介護予防・生活支援サービス
地域包括支援センター ⑪	59,883	59,778	99.8%	地域包括支援センター運営費
包括的支援事業 ⑫	2,080	1,658	79.7%	在宅医療・介護連携、認知症施策等の推進
任意事業 ⑬	11,980	9,779	81.6%	家族介護支援事業等
指定介護予防支援事業 ⑭	25,568	24,662	96.5%	総合事業
基金積立金	84,473	84,473	100.0%	介護給付基金積立金等
保険料還付金	1,878	506	26.9%	第1号被保険者の移動等に伴う還付金
保険料還付加算金	100	0	0.0%	第1号被保険者の保険料還付の加算金
償還金	91,256	90,820	99.5%	介護給付費の返還金
予備費	16,000	0	0.0%	安定した介護保険運営のための予備費(介護給付費の約0.4%)
合計	5,940,696	5,826,308	98.1%	

収支

103,633千円

歳入一歳出

令和元年度精算額**26,429千円**未還付保険料
翌年度精算(返還)交付金等368千円
26,061千円介護保険料未還付分
国庫負担金等の精算**介護給付基金の活用状況**第7期(平成31年3月末)残高
第7期(令和2年3月末)残高253,535千円(積立: 1,654千円 取崩: 166,600千円)
338,008千円(積立: 84,473千円 取崩: 0千円)

(2) 地域支援事業の実施状況について

① 介護予防・日常生活支援総合事業

要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、介護予防訪問介護・通所介護のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを総合事業の対象としています。

○介護予防・生活支援サービス事業

1. 訪問型サービス

(単位:件)

	種 別	内 容	事業運営主体	実績数
①	訪問介護	訪問介護員による 身体介護 生活援助	厚生労働省基準 介護保険事業所	1,194
②	訪問型サービス A (緩和した基準)	生活援助 掃除、買い物、外出支援、調理、 選択、ごみ出し、傾聴 等	地域組織 (法人)	662

2. 通所型サービス

(単位:件)

	種 別	内 容	事業運営主体	実績数
①	通所介護	生活機能の向上のための機能訓練 レクリエーション 入浴 食事 等	厚生労働省基準 介護保険事業所	2,386
②	通所型サービス A (緩和した基準)	生活機能向上のための運動 ミニデイ レクリエーション 等	介護保険事業所	2,232
③	通所型サービス B (住民主体による活動)	ミニデイ 運動、レクリエーション 等	地域組織 (法人)	576

3. その他の生活支援サービス

(単位:件)

	種 別	内 容	事業運営主体	実績数
①	お元気食事サービス事業	安否確認(栄養改善)を目的とした 配食	民間事業者	379

○一般介護予防事業

1. 介護予防把握事業

(単位:人)

	事 業	内 容	実施数
①	チェックリスト活 用	何らかの支援を要する者の把握方法として、地域の民生 委員等と地域活動予防活動支援事業等の支援者からの情 報収集を行い、基本チェックリストを実施。	108
②	M C I 対象者把握 事業	認知症の前駆段階とされる軽度認知障害 (MCI) のスクリ ーニングテストを実施。	18 該当者 10

2. 介護予防普及啓発事業

(単位：人)

	事業	内容	実施数
①	脳健康教室	「読み書き」「計算」などの学習を、教室サポーターと呼ばれる方々とコミュニケーションを取りながらの学習療法を5ヶ月実施	12 延べ164
②	集いの場への講師派遣	壮健クラブやサロン活動、地域の高齢者の集いの場を対象として、介護予防講師派遣及び看護師による健康相談・健康教室を実施	3,476
③	健康体操教室	スポーツ施設等に委託し、3ヶ月から6ヶ月を期間とした短期集中型の体操教室を実施	220 延べ1,875
④	認知症講演会	中止	
⑤	回想法事業	回想法の手法を学び、介護予防として集いの場又は介護サービス事業所にて回想法を実践する為の基礎研修を実施	14
⑥	はつらつ（介護予防）サポーター活動支援	自主的に集いの場を開催しているはつらつサポーターに支援を実施。（開催数352回、参加者延べ7,924人）	サポーター活動延べ1,097

3. 地域介護予防活動支援事業

(単位：人)

	事業	内容	実施数
①	はつらつサポーター養成講座	介護予防の基礎知識を学び、自ら地域の介護予防活動を行うサポーターを養成した。（サポーター合計237人）	26
②	健幸ポイント事業	「エーナ健幸ポイント」事業の基本ポイント事業の対象に、地域支援事業を位置づけ実施（全体の応募者人数の47%が高齢者）	537

4. 地域リハビリテーション活動支援事業

(単位：人)

	事業	内容	実施数
①	はつらつリーダー養成講座	岐阜県理学療法士協会に委託し10回の講習で理学療法の知識と技術を習得し、はつらつサポーター活動支援を行い、はつらつリーダーを養成	6

③ 地域包括支援センターの運営

地域住民の保健医療の向上及び福祉の増進を包括的に支援するための地域包括支援センターの運営事業

(単位：件数)

事業	内容	実施数
総合相談支援業務	地域から収集した情報（民生委員からの情報等）の活用により、閉じこもり等の何らかの支援を要する者を把握し、必用に応じて基本チェックリストを活用し地域介護予防活動支援事業等へ繋ぐ、また各種制度を紹介するなど適切な支援を実施	2,939

権利擁護業務	高齢者虐待や消費者被害などの相談に対し、介護保険事業所や専門機関と協力し、迅速に高齢者を権利侵害から守ります。又、虐待問題や消費者被害の防止啓発に向けた取組みを実施。	虐待通報 20 うち虐待対応 12
ケアマネジメント支援	地域のケアマネジャーへの支援としては、個別ケースの相談に応じるとともに定期的な研修や勉強会を開催。	連絡会 10 回 652 名

④ 包括的支援事業

在宅介護連携事業・認知症施策推進事業・生活支援体制整備事業推進に向けて取り組んでいます。

○在宅医療・介護連携の推進

事業名	取組み内容
① 地域の医療・介護の資源の把握	恵那市のホームページの医療と介護の連携に関するページを整理し、地域の介護支援サービス事業所の一覧を掲載。
② 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討	在宅医療・介護連携推進会議を開催。
③ 切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築	連携に関するアンケートを実施。結果を分析し、次年度の事業展開を検討。
③ 医療・介護関係者の情報共有の支援	情報提供書を作成し使用開始。
④ 医療・介護連携に関する相談支援	在宅医療・介護連携相談窓口を地域包括支援センターと恵那市歯科医師会に設置し、在宅医療・介護連携推進コーディネーターを地域包括支援センターに配置し相談支援実施 (相談件数 129 件)
⑥ 医療・介護関係者の研修	恵那歯科医師会に委託し「歯科と介護の連携研修会」を実施
⑦ 地域住民への普及啓発	市のデータを基に健康課題を抽出し、高血圧予防のパンフレットを作成。
⑧ 在宅医療・介護連携に関する関係市町村の連携	在宅医療・介護連携推進圏域別研究会への参加 中津川・恵那医療介護専門職連携研修会の実施

○認知症施策の推進

(単位：人)

事業	内容	実施数
若年認知症の人と家族の支援	若年認知症患者と家族への相談を認知症地域支援推進員が訪問等で継続的な支援を実施	継続的な支援 対象者 3 人
認知症カフェの開催	不安や悩み事の相談、介護情報を得るためのカフェをスターバックスコーヒーの協力により開催。地域に開かれたカフェを目指すため、医療・福祉事業所、民間企業との多職種連携事業として実施。	7 回、参加者 158 人

認知症の人の家族のつどい	認知症の人を介護している家族を支える場としてつどいを開催	4回、参加者 48人
多職種連携研修会	ファシリテーターを中心に、様々な視点から事例を読み解き解決方法を検討	開催中止

○生活支援サービスの体制整備

(単位：回)

種類	会議内容	開催回数
第1層協議体	第1回 8月21日(水) 集いの場、サロン継続の継続と推進、家事支援等の支えあい活動の仕組みづくりについて検討した 第2回 12月10日(水) 家事支援・外出支援団体の活動状況と団体間の交流会開催について検討した	2
第2層協議体	H30年度地域福祉懇談会の高齢者に関する地域課題をもとに、地域自治区ケア推進会議で高齢者を地域で支え合うための目標を設定し課題解決の方法を継続して話し合いをしました。 ※地域自治区ケア推進会議と兼ねて開催	26

○地域ケア会議

(単位：回)

	事業	内容	開催回数
①	地域ケア個別会議	個別ケースについて多職種が多方面から検討を行い、個別ケースの課題解決を支援。関係者間の連携強化と専門職の質の向上を図る。	40
②	地域自治区ケア推進会議(13地域)	個別ケースの背景にある地域課題と地域福祉懇談会で出された地域課題について、関係機関と地域の代表者の方々と一緒に課題解決に向けて検討	26
③	市地域ケア推進会議(運営協議会)	上記会議で出された地域課題の情報共有と地域課題を元に政策形成に向けて検討	1

⑤ 任意事業

地域に密着したサービスを展開し、地域の特性・実情にきめ細かく対応したサービスの充実を図っています。

○家族介護支援事業

(単位：人)

	事業	内容	実施数
①	おしゃべりパートナー事業	独居・日中独居等にて地域社会との関わりが少ない高齢者の話し相手として回想法の手法を使用した訪問事業を実施(安否確認・孤独感の軽減・認知症・虐待等の早期発見)	203回 延べ110
②	認知症高齢者見守り事業	認知症高齢者の見守り体制の1つとして、位置探索端末機の貸し出しを実施	利用者9

②	介護者教室	地域の高齢者を介護している家族を対象に在宅介護を支援するため、基礎的な介護方法の知識を学ぶ介護者教室等を開催	11回 参加者 252
④	介護用品支給事業	在宅で介護を必要とする高齢者の家族に対して、介護用品購入費用の一部を助成	利用 203 件
⑤	家族介護者支援事業	高齢者を介護している介護者が、一時的に介護から解放されて心身のリフレッシュを図り、介護者同士の交流を深める目的で開催	参加者 8

○その他の事業

	事業	内容	実施数
①	成年後見制度利用支援事業	低所得者に成年後見制の申立て費用を助成する (市長申立 1 件、申立費用助成 2 件)	3 件
②	認知症サポーター養成講座	認知症に対する地域での理解と早期対応の知識普及のために、地域住民、職域、学校、広域の団体など対象に養成	受講者 294 人 (延べ受講者数 6,116 人)
③	緊急通報システム整備事業	一人暮らしの高齢者が、自宅で急病や事故など救急の際、救急ボタンを押すことにより、消防署に直接通報できる機器を設置(月一回委託業者から「お元気コール」にて安否確認と状況の聞き取りを実施)	登録実数 204 件
④	介護相談員派遣事業	介護相談員を特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、グループホーム、小規模多機能型居宅介護施設に派遣し、サービス利用者の日常的な疑問、不安の解消を図るためサービス事業者への代弁者として実施	施設訪問回数 255 回 面談者数 3,622 人

(3) 高齢者等生活支援事業について

1. 高齢者等生活支援事業

(単位：件)

事業名	サービスの主な内容	サービスを使える方	R1年度実績 (延べ)
① 寝具消毒サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・寝具類の衛生管理のための消毒乾燥等のサービスを行います。自宅に消毒乾燥車で伺いますので布団の持ち運びは必要ありません。 ・1ヶ月に1回 ・利用者負担：230円/回 	おむね 65 歳以上のひとり暮らしの方、高齢者世帯、介護認定者及び障がい者等で、寝具類の乾燥ができない方。	302 人
実施主体：シルバー人材センターへ委託			
② 訪問理容・美容サービス事業	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問による理容・美容サービスを提供します。 ・1ヶ月に1回 利用者負担：理容 1,500円/回 美容 2,000円/回 	おむね 65 歳以上のひとり暮らしの方・高齢者世帯・介護認定者及び障がい者等で、一般の理容・美容サービスを利用することが困難な方。	57 人
実施主体：岐阜県理容生活衛生同業組合恵那支部に委託 ：岐阜県美容業生活衛生同業組合恵那支部に委託			
③ 介護用品の購入費助成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・在宅で介護を必要とする高齢者の介護者に対して、介護用品購入費用の一部を助成します。 (例：おむつ、パッドなど) ※ただし、購入には事前に購入券を受け取る必要があります。(月ごとに申請が必要です。) 購入額 7,000 円を上限として、購入額の 9 割を助成します。 	介護保険の要介護度が 4・5 で市民税非課税世帯。 (前年の課税状況により判定します) 市民税非課税世帯のうち要介護度が 3 で介護保険の主治医意見書が次の①②の両方に該当する方。 ①障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がランク B・ランク C のいずれかに該当すること。 ②「尿失禁」の項目に該当すること	203 人
実施主体：高齢福祉課			

事業名	サービスの主な内容	サービスを使える方	R1年度実績 (延べ)
④ 高齢者短期入所事業	介護者が、急病もしくは葬儀等により他に介護者がいない場合や、日常生活において生活習慣の相談・指導が必要な方に対して、養護老人ホーム恵光園で一時宿泊することができます。	介護保険で対応できない、おおむね65歳以上の方で一時的な宿泊が必要な方。	985
実施主体：養護老人ホーム恵光園に委託			
⑤ 高齢者いきいき住宅改善助成事業	・高齢者向け住宅改修に対する助成を行います。 (浴室、居室、トイレ、段差解消、手すりの設置等) 助成額は40万円。 ※助成額40万円は介護保険の住宅改修費を含む。	次の①②の両方に該当する方 ①介護認定を受けており、住宅改修が必要な方。 ②世帯の生計中心者の前年所得税額が70,000円以下の方 ※増築・新築は対象となりません。	1人
実施主体：高齢福祉課			

2. 敬老事業

事業名	主な内容	対象者						
恵那市長寿祝金品支給	<p>多年にわたり、地域社会の発展向上に貢献された長寿者に対し、祝金を贈るとともに、家族の労をねぎらうことにより、市民の敬老精神の高揚と老人福祉に寄与するもの。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・祝金 : 1万円 ・支給時期：100歳年齢に達した日 99歳、101歳以上 敬老週間 	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢100歳以上の者。 ・年齢99歳に達した者。 <p>(R1年実績)</p> <table> <tr> <td>99歳</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td>100歳</td> <td>18人</td> </tr> <tr> <td>101歳以上</td> <td>35人</td> </tr> </table>	99歳	45人	100歳	18人	101歳以上	35人
99歳	45人							
100歳	18人							
101歳以上	35人							
<p>(現状・課題・今後の方向性)</p> <p>恵那市の長寿祝金品支給事業の趣旨は、市長が長寿者を直接訪問し、長年の地域社会への貢献を感謝するとともに、家族の労をねぎらうことである。現行制度では99歳以上の方を対象としているが、平成17年度(恵那市合併時)には35名であったのが、令和元年度には98名であり、今後も増加が見込まれる。</p> <p>次年度に向けて、100歳の節目に行う長寿祝訪問と長寿祝金支給を継続、101歳以上については長寿祝訪問を継続、99歳については長寿祝訪問と長寿祝金支給を廃止の方向で検討を行う。</p>								

(3) 高齢者等生活支援事業について

2. 敬老事業

恵那市長寿祝金品支給事業について

*説明資料

「人生 100 年時代」を間近に控え、誰もが長寿を生きる社会になった。100 年の人生をどのように生きるか、特に高齢になってからも安心して生活できるかということについて、市民は大きな関心を持っている。それに対し、行政として長寿を祝うだけでなく、高齢者福祉施策をより充実させ、安心して暮らせる地域づくりに努める必要がある。

そのため、100 歳の節目に行う、長寿祝訪問と長寿祝金品支給を継続し、一方で健康寿命を延ばす介護予防事業、独居・高齢者世帯への生活支援、要介護者を抱える家族への支援、元気な高齢者への活躍支援を更に充実させる。

*変更内容

- ・ 99 歳の方への長寿祝訪問・祝金品支給を廃止する。
- ・ 101 歳以上は在宅の方のみを訪問し、祝金支給は廃止する。

*対象者人口の推移

(単位:人)

年齢	H17	H22	H27	R1	R2 見込
99 歳	6	22	28	45	43
100 歳	13	15	22	18	37
101 歳以上	16	17	27	35	38
合計	35	54	77	98	118

第7期介護保険事業計画に記載の内容				令和元年度(年度末実績)		
区分	現状と課題	第7期における具体的な取組	目標(事業内容、指標等)	実施内容	自己評価 (◎:80%以上、○:60~79%、△:30~59%、 ×:29%以下)	課題と対応策
①自立支援・介護予防・重度化防止	本市は、高齢化の進行が早く、すでに後期高齢者数が前期高齢者数を上回っており、2025年には高齢者人口も減少段階に入ることが予想され、迅速な対応が求められている。 アンケート調査では、加齢による身体の老化が原因で介護が必要な状態であることが伺える。 趣味や生きがいをもって充実した生活を送ることができるよう、重度化防止のための介護予防事業や健康づくりを一層推進し、元気な高齢者の増加につなげるのが重要である。	介護予防サポーター事業の推進	①介護予防サポーター養成講座の開催 H30:40人 H31:40人 R2:40人 ②介護予防活動支援の実施	①介護予防サポーター養成講座 1講座150分×6回を年2回開催 R01実績:26人 ②介護予防活動支援 連絡会・勉強会の開催 5回/年 R01実績:67人 リーダー養成講座の開催 10回/年 R01実績:6人	◎	①介護予防サポーター養成講座 講座への参加者が目標値を下回る結果となった。参加者の確保は、ただ募集するだけでなく、地域自治区ケア推進会議と連携していくなどの工夫を行う必要がある。 ②介護予防活動支援 連絡会等は、定期的に開催できるよう継続していく。講座修了後における集いの場の立ち上げ数が増加する内容も含めた支援を検討する必要がある。
②給付適正化	縦覧点検・医療情報との突合は、国保連合会に委託しており、サービスの整合性を図っている。	縦覧点検・医療情報との突合	①縦覧点検 H30:1,000 H31:1,000 R2:1,000 ②医療情報との突合 H30:1,200 H31:1,200 R2:1,200	①縦覧点検 R01:968 ②医療情報との突合 R01:1,381	◎	縦覧点検及び医療情報との突合は、国保連合会の委託による点検がもつとも効果があると思われるため、今後も委託による点検を継続する。
②給付適正化	認定調査状況チェックは、本市だけでなく、認定審査会事務局においても、引き続き書面によるチェックを全件実施し、必要に応じて聞き取り、再び訪問調査を行い適切な認定調査を継続させる必要がある。	要介護認定の適正化	①書面チェック H30:1,500 H31:1,500 R2:1,500 ②訪問チェック H30:5 H31:5 R2:5	①書面チェック R01:2,570 ②訪問チェック R01:0	◎	公平公正で客観的かつ適切な調査が維持できるよう、調査員に対する研修や意見交換等を実施したことの影響もあり、書面チェックの全件実施、疑義が生じた場合の訪問調査の実績はなかった。引き続き適切な認定調査が実施できるよう努める。今後の訪問チェックについては、定期的に直営及び委託先の調査に同行するよう努める。
②給付適正化	ケアプラン点検の実施には、地域包括支援センターの主任ケアマネージャーの協力を得ながら、書面と訪問によるチェックを行っている。チェックには専門的な知識が必要とされることや、給付適正化システムを活用して、不適正な報酬算定等を改めるよう指導・助言も必要である。	介護サービス提供体制の適正化(ケアプラン点検)	①書面チェック H30:50 H31:50 R2:50 ②訪問チェック H30:20 H31:20 R2:20	①書面チェック R01:9 ②訪問チェック R01:3	◎	介護サービスを適切に提供することで、介護保険制度の信頼性を高めるとともに、将来にわたり、持続可能な制度となるため、引き続きケアプランチェックの充実を図る。また、書面チェックの減少については年度内に実施できなかったものであり、翌年度からは計画的に行っていく。
②給付適正化	住宅改修の内容が自立支援につながるものか、適正な内容かという視点から書面による事前審査を行い、必要に応じて現地確認を行っている。福祉用具購入・貸与はケアマネージャーが調査を実施し、必要性や利用状況を確認していると共に、システムを活用した点検もしている。住宅改修・福祉用具の利用者等が増加傾向にあるため、迅速かつ効率的に点検を行う必要がある。	住宅改修等の点検	①住宅改修の点検 H30:180 H31:180 R2:180 ②福祉用具購入・貸与調査 H30:90 H31:90 R2:90	①住宅改修の点検 R01:216 ②福祉用具購入・貸与調査 R01:217	◎	建築事業者を対象とした研修の実施や必要に応じて 1級建築士が同行した 現場確認も行っていることや事業者からの事前相談等もあり、適正な給付につながっているため、現在の点検が継続できるよう努める。福祉用具には、主任ケアマネージャーによる調査も行っているため、現点検体制が継続できるよう努める。

保険者機能強化推進交付金について

1. 保険者機能強化推進交付金の創設

平成 30 年度より、国は、市町村及び都道府県による高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援するため、交付金を交付することとなりました。

令和元（平成 31）年度 都道府県 10 億円、市町村 190 億円

決定額：恵那市 7,356,000 円

2. 自立支援や介護予防、重度化防止が目的

各自治体において、地域課題への問題意識が高まり、地域の特性に応じた様々な取組が進められていくとともに、こうした取組が自治体の間で共有され、より効果的な取組に発展されていくことが期待されるものです。

3. 様々な取組の達成状況を指標として設定

交付金は、保険者機能の強化に向けて、高齢者の自立支援・重度化防止等に関する市の取組の達成状況に関する指標を設定した上で交付されます。 ※年度ごとに指標の変更が有ります。

2019 年度保険者機能強化推進交付金（市町村）評価指標の概要

I PDCA サイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指標の小項目・内容	指標の項目数	配点	恵那市
・介護保険事業に関する現状や将来推計にもとづき、2025 年度に向けて、自立支援・重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか など	*計 9 項目	項目ごとに 10～2 点 *計 80 点	78

II 自立支援・重度化防止等に資する施策の推進

指標の小項目・内容	指標の項目数	配点	恵那市
(1)地域密着型サービス関連	4 項目	小計 47 点	5
(2)介護支援専門員・介護サービス事業所関連	2 項目	小計 30 点	15
(3)地域包括支援センター関連	15 項目	小計 143 点	122
(4)在宅医療・介護連携関連	7 項目	小計 68 点	24
(5)認知症総合支援関連	4 項目	小計 46 点	31
(6)介護予防・日常生活支援総合事業関連	8 項目	小計 89 点	50
(7)生活支援体制の整備関連	4 項目	小計 46 点	33
(8)要介護状態の維持・改善の状況等	4 項目	小計 60 点	0
	*計 48 項目	計 529 点	280

III 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

指標の小項目・内容	指標の項目数	配点	恵那市
(1)介護給付の適正化 ・ケアプラン点検をどの程度実施しているか など	6 項目	小計 59 点	26
(2)介護人材の確保 ・必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか	2 項目	小計 24 点	12
	*計 8 項目	計 83 点	38
	*合計	65 項目 692 満点	396 点

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金について

	保険者機能強化推進交付金	介護保険保険者努力支援交付金(R2新規事業)
対象事業	(従来) 地域支援事業費、市町村特別給付及び保健福祉事業費等の第一号保険料相当部分【実施要綱3-(1)-ア】 (見直し後) 市町村が一般会計で行う高齢者の予防・健康づくりに資する取組等を追加【実施要綱3-(2)-イ】 ※被保険者の日常生活支援、介護予防・重度化防止及び給付費適正化に係る取組の範囲内	予防・健康づくりに活用【実施要綱3-(2)】 ※要介護状態及び要支援状態の予防、軽減、悪化の防止に関する取組のうち、 ①介護予防・日常生活支援総合事業 ②包括的支援事業のうち、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務、在宅医療介護連携推進事業、生活支援体制整備事業及び認知症総合支援事業に係る第1号保険料相当部分
交付要件	上記の対象事業について、介護保険法第122条の3第1項に反しない範囲で柔軟に対応 ※法令上、以下の取組に活用可能 ①被保険者の日常生活支援 ②要介護状態及び要支援状態の予防、軽減、悪化の防止 ③介護給付及び予防給付に要する費用の適正化	予防・健康づくりの取組(事業費)を増加させる保険者のみに交付【算定通知2-(2)-イ(ア)】 ※地域支援事業に係る令和2年度当初予算額が令和元年度決算見込額(変更交付申請額)又は当初予算額よりも上回っている場合【算定通知2-(2)-イ(ア)-①】 ※既に地域支援事業の上限に達している場合には、上記の当初予算額及び決算見込額に保健福祉事業・一般会計事業を追加【算定通知2-(2)-イ(ア)-①】 ※第1号被保険者数が減少している場合には、当該減少率が予算額の減少率よりも上回る場合【算定通知2-(2)-イ(ア)-②】 予防・健康づくりに係る新規事業の取組を行っている場合に交付【算定通知2-(2)-イ(イ)】 ※事業費が増加していない場合でも、 ①総合事業 ②包括的支援事業のうち社保充実分 ③市町村特別給付(予防・健康づくり関係) ④保健福祉事業(予防・健康づくり関係) ⑤一般会計事業(予防・健康づくり関係) のいずれかで新規に実施又は既存の事業を拡充する場合は交付の対象
規模別配分	(従来) 全保険者で得点に応じた傾斜配分を行う仕組み (見直し後) 被保険者規模別に配分を行う仕組み【算定通知1、2】 ※被保険者数が3千人未満、1万人未満、5万人未満、10万人未満、10万人以上の区別で配分	被保険者規模別に配分を行う仕組み【算定通知1、2】 ※被保険者数が3千人未満、1万人未満、5万人未満、10万人未満、10万人以上の区別で配分

保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金

令和2年度所要額(令和元年度予算額) : 400億円(200億円)

400億円の内訳
・保険者機能強化推進交付金 : 200億円
・介護保険保険者努力支援交付金 : 200億円(社会保障の充実分)

趣旨

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援・重度化防止等に関する取組を推進するための保険者機能強化推進交付金を創設
- 令和2年度においては、公的保険制度における介護予防の位置付けを高めるため、保険者機能強化推進交付金に加え、介護保険保険者努力支援交付金(社会保障の充実分)を創設し、介護予防・健康づくりに資する取組を重点的に評価することにより配分基準のメリハリ付けを強化

概要

各市町村が行う自立支援・重度化防止の取組及び都道府県が行う市町村に対する取組の支援に対し、それぞれ評価指標の達成状況(評価指標の総合得点)に応じて、交付金を交付する。
※介護保険保険者努力支援交付金については、財源を介護予防・健康づくりに有効に活用するための枠組みについて検討中。

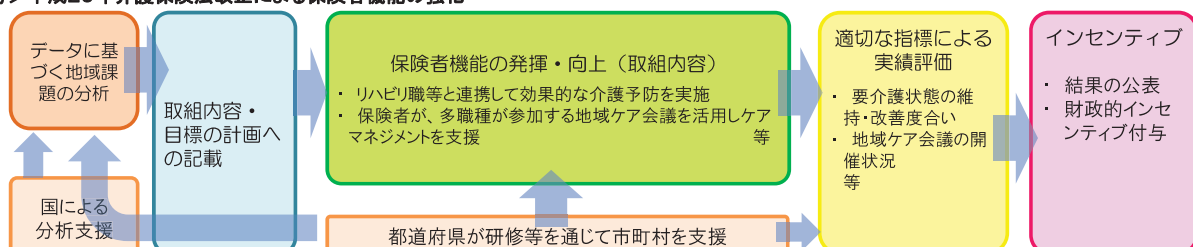
<市町村分>

- 1 配分** 保険者機能強化推進交付金200億円のうち190億円程度
介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち190億円程度
- 2 交付対象** 市町村(特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。)
- 3 活用方法** 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当。
なお、交付金は、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者は、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要な取組を進めていくことが重要。

<都道府県分>

- 1 配分** 保険者機能強化推進交付金200億円のうち10億円程度
介護保険保険者努力支援交付金200億円のうち10億円程度
- 2 交付対象** 都道府県
- 3 活用方法** 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業(市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等)の事業費に充当。

<参考>平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金の構造(イメージ)

